

最上地域 医療的ケアが必要なお子さんと ご家族のしおり

(障がい福祉サービスの概要)

令和2年8月 最上保健所
(令和7年9月 改訂)

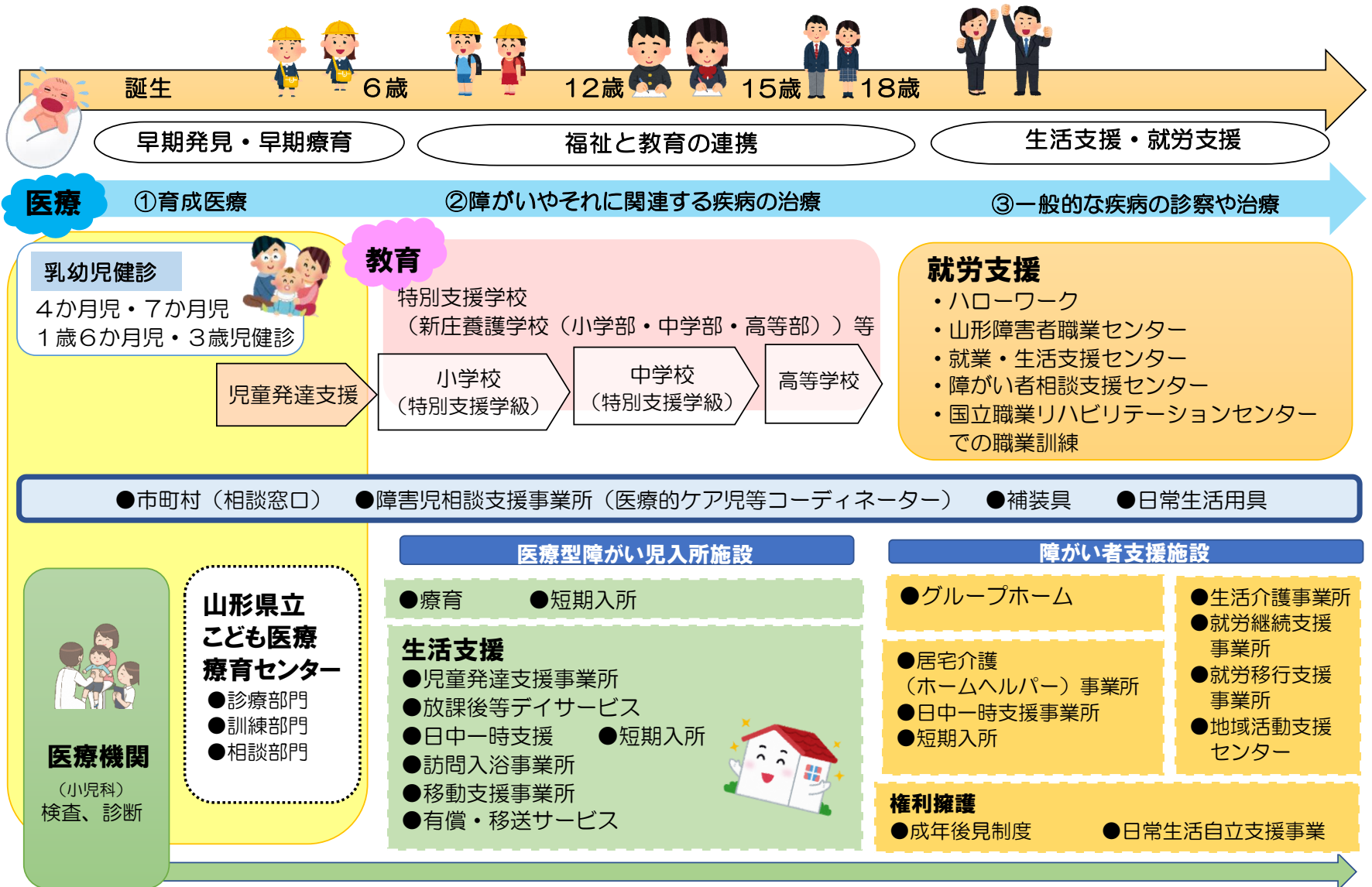


も く じ

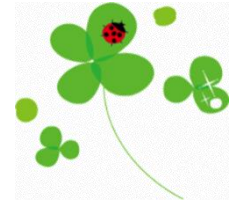


・ライフステージにおける支援体制	1
・障がい福祉サービス利用の流れ	2
・障がい福祉サービス利用時の市町村の相談窓口	3
・障害児相談支援事業所	4
・児童発達支援事業、放課後等デイサービス	5
・日中一時支援、短期入所(ショートステイ)	6
・居宅介護(ホームヘルプ)、移動支援、福祉有償運送	7
・訪問看護ステーション	8
・訪問入浴、在宅訪問可能な薬局、親の会等	9
・連絡先(メモ)	10
・災害時の対応	11

ライフステージにおける支援体制



障がい福祉サービス利用の流れ



相 談

- ・退院後、在宅や通所等の障がい福祉サービスを受けるにはお住まいの市町村から支給決定を受ける必要があります。市町村の担当窓口(P3)に手続きの相談をしてください。
- ・入院中にあらかじめ医療機関のケースワーカー等に退院後の在宅生活について相談しましょう。

＜市役所・役場＞

① 受付・申請

サービスを利用するための支給決定の申請を行います。

事前に持ち物などの確認をするとスムーズに申請できます。

③ 支給決定

サービス等利用計画案に基づいて、利用できるサービスの内容や量を決定します。利用できるサービス等の内容、量が記載された受給者証が交付されます。

市町村独自の支援制度がある場合がありますのでお問い合わせください。

サービス事業者と契約し、サービスを利用します。

利用後は「利用者負担額」等を事業者や施設にお支払いください。

＜障害児相談支援事業所＞

② サービス内容の相談 (サービス等利用計画案作成)

市町村での支給決定には「サービス等利用計画案」が必要です。P4の相談事業所に相談し、計画作成にかかる契約をします。

契約した相談支援事業所の相談支援専門員が自宅等に訪問し、これから利用したいサービスの内容などを伺い、必要に応じてサービス事業の見学を行いながら、サービス等利用計画案を作成します。

④ 支給決定に応じた利用計画の作成

市町村の支給決定後、相談支援事業所にサービス事業者と連絡調整を行い、利用計画を作成します。

障害福祉サービス利用時の市町村の相談窓口

市町村名	担当課	所在地	電話番号
新庄市	成人福祉課 障がい福祉係	〒996-8501 新庄市沖の町10-37	0233-29-5810
金山町	健康福祉課 福祉係	〒999-5402 金山町大字金山324-1	0233-29-5613
最上町	健康福祉課 地域包括支援室	〒999-6101 最上町大字向町43-1	0233-43-3117
舟形町	健康福祉課 福祉係	〒999-4601 舟形町舟形263	0233-32-0655
真室川町	福祉課 福祉係	〒999-5312 真室川町大字新町469-1	0233-62-3436
大蔵村	健康福祉課 福祉係	〒996-0212 大蔵村大字清水2528	0233-75-2111
鮭川村	健康福祉課 福祉係	〒999-5292 鮭川村大字佐渡2003-7	0233-55-2111
戸沢村	健康福祉課 福祉係	〒999-6401 戸沢村大字古口270	0233-72-2364

障害児相談支援事業所

サービスを効果的に利用するために、お子さんの個別支援内容の計画をお手伝いする相談窓口です。

事業所名	所在地	連絡先	開設時間等
指定相談支援事業所ピース (「医療的ケア児等コーディネーター」配置)	〒996-0027 新庄市本町7-31 ユニオン本町ビル	電話 0233-32-0520 FAX 0233-32-1462	月～金(祝日除く) 8:30～17:00
相談支援事業所ころ (「医療的ケア児等コーディネーター」配置)	〒996-0041 新庄市大字鳥越483-6	電話/FAX 0233-23-6681	月～金(祝日除く) 9:00～17:00
ハート・のぞみ	〒996-0002 新庄市金沢2575	電話 0233-23-5071 FAX 0233-29-6381	月～金 (相談者の希望により土日也可) 10:00～16:00
福祉サポートセンター山形	〒996-0027 新庄市本町6-11	電話 0233-29-4556 FAX 0233-29-5200	月～金(祝日除く) 8:30～17:30
最上相談支援事業所	〒996-0054 新庄市大字仁間字野際285	電話 0233-23-2172 FAX 0233-23-7322	月～金(祝日除く) 8:30～17:00
相談支援事業所つくし (「医療的ケア児等コーディネーター」配置)	〒996-0022 新庄市住吉町1-12	電話 0233-29-2301 FAX 0233-23-5633	月～金(祝日除く) 9:00～16:00
相談支援事業所光生園 (「医療的ケア児等コーディネーター」配置)	〒999-4601 舟形町舟形4733	電話 0233-32-2498 FAX 0233-32-2797	月～金(祝日除く) 9:00～17:00
サポートセンター あかつき	〒999-6402 戸沢村蔵岡字上ノ山2905-42	電話 0233-32-0782 FAX 0233-72-3573(清流園)	月～金(祝日除く) 8:30～17:30

***「医療的ケア児等コーディネーター」とは**

医療的ケアを必要とするお子さんへの支援は、保健・医療・福祉等多分野にわたっています。
県ではこれらサービスを総合的に調整し、医療的ケアを必要とするお子さんとそのご家族に対し、サービスを紹介するとともに、支援機関とご家族とをつなぐ人材を養成しています。

医療的ケア児等の小児に対応できる施設一覧

児童発達支援事業

障がいのある未就学児を対象とした通所訓練施設です。

事業所名	所在地	連絡先	利用時間等	備 考
あおぞらはうす	〒996-0041 新庄市大字鳥越483-4	電話/FAX 0233-22-3880	月～金(祝日除く) 9:00～13:00	 訪問看護師対応
児童発達支援 つくし	〒996-0022 新庄市住吉町1-12	電話 0233-29-2301 FAX 0233-23-5633	月～金(祝日除く) 9:00～13:00	    インスリン注射、インスリンポンプ管理も可

放課後等デイサービス

主に小学生から高校生までの学校に通っている障がい児が、学校終了後や学校休業日(土日、夏季等の長期休暇)に利用する通所訓練施設です。

事業所名	所在地	連絡先	利用時間等	備 考
くれよんはうす	〒996-0041 新庄市大字鳥越483-6	電話/FAX 0233-23-6681	月～金(祝日除く) 13:00～18:00 土曜・長期休暇・振休 9:00～17:00	 訪問看護師対応
放課後等 デイサービスくるみ	〒996-0022 新庄市住吉町1-12	電話 0233-29-2301 FAX 0233-23-5633	月～金(祝日除く) 13:00～17:00 学校休業日 9:00～17:00	    インスリン注射、インスリンポンプ管理も可 送迎サービス

医療的ケア児等の小児に対応できる施設一覧

日中一時支援

仕事の都合や、一時的な休息などを目的とした宿泊を伴わないサービスです。

事業所名	所在地	連絡先	利用時間	備 考
障がい者支援施設 光生園	〒999-4601 舟形町舟形4733	電話 0233-32-2770 FAX 0233-32-2797	月～金(祝日除く) 9:00～17:00	   左記以外の ケアは、要相談
あたしん家	〒996-0022 新庄市住吉町 1051-2	電話 0233-29-3871 FAX 0233-29-3872	月～金(祝日除く) 9:00～16:00	要相談
県立こども医療 療育センター	〒999-3145 上山市河崎3-7-1	電話 023-673-3366 FAX 023-673-3757	要相談	※初回利用前に当センターでの受診が必要です。
鮭川訪問看護ステーション ともり	〒999-5203 鮭川村大字川口 2839-33	電話 0233-25-8227 FAX 0233-25-8228	月～金(土日祝日除く) 8:30～17:30 (定休日も必要性の高い 方への訪問は可能)	  
訪問看護ステーション アークス新庄	〒996-0002 新庄市金沢1964-1	電話 0233-77-4418 FAX 0233-29-8109	土日祝日も可 8:30～17:30	  

短期入所(ショートステイ)

ご家族の病気や冠婚葬祭、旅行や休息など、一時的に家庭でお世話ができなくなったときに利用できる宿泊を伴うサービスです。

事業所名	所在地	連絡先	開設時間等	備 考
障がい者支援施設 光生園	〒999-4601 舟形町舟形4733	電話 0233-32-2770 FAX 0233-32-2797	要相談	   左記以外の ケアは、要相談
県立こども医療 療育センター	〒999-3145 上山市河崎3-7-1	電話 023-673-3366 FAX 023-673-3757	要相談	※初回利用前に当センターでの受診が必要です。

居宅介護(ホームヘルプ)

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の介護を行います。

事業所名	所在地	連絡先	利用時間等	条 件
ケアワーク新庄	〒996-0032 新庄市上金沢町9-37	電話 0233-28-8115 FAX 0233-23-0638	月～金(祝日除く) 8:00～18:00 上記以外の利用時間は要相談	医療的ケアは、家族等が行う
SOMPOケア 新庄金沢 訪問介護	〒996-0002 新庄市金沢1863-1	電話 0233-28-8266 FAX 0233-28-8267	月～日 8:00～18:00	医療的ケアは、家族等が行う
どんぐり	〒996-0027 新庄市本町6-11	電話 0233-29-4556 FAX 0233-29-5200	月～金(祝日除く) 8:00～18:00 上記以外の利用時間は要相談	医療的ケアは、家族等が行う
もみの木訪問介護事業所 (新庄市社会福祉協議会)	〒996-0001 新庄市五日町字宮内 240-2	電話 0233-22-5790 FAX 0233-22-0820	月～日 7:00～19:00	医療的ケアは、家族等が行う

移動支援

車イス利用者等、身体的理由により他の交通機関の利用が困難な方を対象に在宅の生活を支援するためのサービスです。

事業所名	所在地	連絡先	利用時間等	備 考
実施事業所なし				

福祉有償運送

屋外での移動が困難な身体障がい者等が円滑に外出できるよう、移動のための支援を行うサービスです。

事業所名	所在地	連絡先	利用時間等	備 考
福祉サポートセンター山形 「楽らく」	〒996-0027 新庄市本町6-11	電話 0233-29-4556 FAX 0233-29-5200	8:00～18:00 上記以外の利用時間は要相談	
もみの木訪問介護事業所 (新庄市社会福祉協議会)	〒996-0001 新庄市五日町字宮内 240-2	電話 0233-22-5790 FAX 0233-22-0820	月～金 9:00～16:00 上記以外の利用時間は要相談	もみの木訪問介護事業所ホームヘルプサービスの利用されている方が対象。主に新庄市内通院時の送迎を実施。

訪問看護ステーション

在宅で安心して療養生活が送れるよう、訪問看護師がかかりつけの医師との連携のもとに、看護サービスを提供しています。緊急時対応も行っています。

事業所	所在地	連絡先	利用時間等	備 考
新庄徳洲会 訪問看護ステーション	〒996-0041 新庄市大字鳥越字駒場4623	電話/FAX 0233-29-4607	月～金(祝日除く) 8:30～17:00 土曜日:8:30～12:30	
訪問看護ステーション新庄	〒996-0002 新庄市金沢1835-82 ユニオン新庄ビル201	電話 0233-28-7330 FAX 0233-28-7331	月～金(祝日除く) 8:30～17:00	
訪問看護ステーション新庄 サテライトまむろ川	〒999-5312 真室川町大字新町469-1	電話 0233-29-8433 FAX 0233-29-8434	(定休日も必要性の高い方への訪問は可能)	対象地域 金山町、真室川町 鮭川村
訪問看護ステーション あたしん家	〒996-0022 新庄市住吉町1051-2	電話 0233-29-3871 FAX 0233-29-3872	月～金(祝日除く) 8:30～17:30 土曜日:要相談	
訪問看護ステーション アークス新庄	〒996-0002 新庄市金沢1964-1	電話 0233-77-4418 FAX 0233-29-8109	8:30～17:30 24時間365日対応	緊急訪問にも対応
鮭川訪問看護ステーション ともし	〒999-5203 鮭川村大字川口2839-33	電話 0233-25-8227 FAX 0233-25-8228	月～金(土日祝日除く) 8:30～17:30 (定休日も必要性の高い方への訪問は可能)	土日祝日対応(子ども 行事間の見守り等) 24時間緊急対応

* 支援内容として、ご自宅での入浴が可能な場合があります。



医療的ケア児等の小児に対応できる施設一覧

訪問入浴

重度身体障がい者(児)で自力や介助のみでは入浴できない方のお宅に、移動入浴車を派遣し、入浴の介助を行います。

事業所名	所在地	連絡先	備考
実施事業所なし			

- * ご自宅での入浴介助は居宅介護(ホームヘルプ)を利用できる場合があります。
- * 訪問看護ステーションの支援として、ご自宅での入浴が利用可能な場合があります。

在宅訪問可能な薬局

かかりつけの医師・訪問看護師と連携し、服薬支援をいたします。
お薬のこと何でもご相談ください。

事業所名	所在地	連絡先	訪問可能な市町村等
ほし薬局本店	〒996-0088 新庄市桧町 10-8	電話 0233-25-8934 FAX 0233-25-8935	最上全域

親の会等

名称	所在地	連絡先	備考
Faro ～ふぁーろ～ 山形県医療的ケア児者・重症児者の会	〒990-2453 山形市若宮4-5-11 合同会社ヴォーチェ まなびのへやバンビーナ吉原内	電話 023-664-1735 FAX 023-664-1736	当事者同士、応援してくださる方たちとつながれる場です。 交流会、イベント等行っています。(^^)/~~





連絡先(メモ)



区分	名称	電話	備考
かかりつけ医			
市町村			
相談支援事業所			

緊急時の連絡先(訪問介護、人工呼吸器及び在宅酸素業者、協力してくれる身内や知人)など記入しておきましょう。

災害時の対応

大規模災害時などを想定して日頃から備えをしておくことが重要です。

① 医療機器などの転倒防止

- ・人工呼吸器や載せている台をしっかりと固定する。

② 電源確保 ★人工呼吸器・酸素濃縮器・吸引器

- ・生命維持のため常時電気が必要な医療機器を使用していることを電力会社に伝える。
- ・内部バッテリーの持続時間を把握する。
- ・外部バッテリーを準備して日頃からバッテリー容量を確認する。
- ・バックバルブマスクは呼吸器やベッドの近くに置いておく。
- ・自家用車から電源確保ができるようにしておく。
- ・吸引器は3電源方式(AC電源・バッテリー・自家用車)が望ましい。
- ・可能なら発電機の準備。



③ 水、薬や医療ケア用品の確保

- ・飲料水(経管栄養用など)や吸引用の水・内服薬・ケア用品などは最低7日分は備蓄しておく。
- ※必要物品については、置いておく場所を決めておき、訪問看護師さんやヘルパーさん等と共に、定期的に、物品の確認を行いましょう。

地震・火事などの災害や緊急時にあわてることのないよう、日頃から必要な物品をまとめて持ち出せるようにしたり、緊急時の連絡先をまとめておくことも必要です。

また、お住まいの市町村で「災害時個別支援計画」を作成していますので、具体的な避難場所や避難支援者など避難時の援助方法や避難生活に必要な配慮などを情報共有しておきましょう。

令和2年(2020年) 8月発行(令和7年9月改訂)

発行/編集 山形県最上保健所 こども家庭支援課保健支援担当(電話 0233-29-1361)

*このしおりは、山形県のホームページにも掲載しておりますので、印刷してご活用ください。

最上保健所 医ケア

検索

